

中野区教育委員会会議録 平成25年第20回定例会

○開会日 平成25年6月28日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時39分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
-----	---------

委員

高木明郎

○傍聴者数 3人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①平成25年度学校教育向上事業研究指定校等について（指導室長）

②海での体験事業の応募状況等について（学校・地域連携担当）

中野区 教育委員会
第 2 0 回定例会
(平成 2 5 年 6 月 2 8 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第20回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせいたします。本日の事務局報告事項の1番目、平成25年度学校教育向上事業研究指定校等についての資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

6月21日の第19回定例会以降の活動につきまして、各委員から報告がありましたら、お願いいたします。私は特に活動の報告はございません。

ただ、ちょっと余談になりますが、きのう、ニュースを見ておりましたら、小学校ですか。学校給食のときに種を飲み込もうとして窒息死してしまったという事故のニュースをやっておりましたので、あまり今まで意識しなかったのですけれども、学校給食の場においても、飲み込みの際の窒息ということについての対応もちょっと考えなくてはいけないのかなというような問題意識を持った次第です。

私は以上です。

小林委員、何かございますか。

小林委員

特にございません。

大島委員長

高木委員、ございますか。

高木委員

先週の21日の教育委員会が終わった午後、学校に戻りまして、学生と一緒に緑野小学校のキッズ・プラザに行きまして、学生がボランティアで6月から毎月1回、英語を教える活動というのをやるので、私も初回なので一緒に行ってまいりました。

この時間帯、2時20分からなので主に1年生と2年生、子どもたちはその段階で30人ぐらい、ほとんどが学童の子です。そのうち女の子を中心に10人ぐらいがキッズ・イングリッシュの企画に参加してくれて、学生と一緒に歌ったり踊ったり、楽しそうにやっていたのですが、だんだん男の子は飽きてきてしまって、一応45分の企画なのですが3時になると学童はおやつが出るらしいのです。「おやつ時間だ」と言って半分なくなってしまって、でも女の子は最後まで結構楽しくやってくれました。

私はそこには直接参加せず、キッズ・プラザの子どもがいる時間帯に行くということはいあまりありませんので、いろいろな子どもと少し話をしたり、そうするとおんぶをしてくれと言われて、ちょっとおんぶをして腰が痛くなったりしたのですが、もうちょっと時間が遅くなると高学年も来ると思うので、そこはちょっと見られなかったのですが、非常にいい経験ができたと思います。

私からは以上です。

大島委員長

渡邊委員、何かありますでしょうか。

渡邊委員

教育委員会とちょっと違うのですけれども、自治体のほうで幼稚園児、保育園児の健康管理に関する問題が医師会のほうで提案されておりました。これ自身は、正式になれば教育委員会のほうにということなのですけれども、そのさわりとしては、小学校のときには心臓病の子があれば運動の評価表みたいなものを学校で用意しておりますし、腎臓病の子どものためには、腎臓病の運動制限とかそういったものがあるのですけれども、幼稚園の場合には、それが存在しないということで、それはプールに入れていいか、駆けっこさせていいかというものを園医のほうに全て投げかけられるような形になっているのが今現状だということで、またこういったものも教育委員会で話し合っていたきたいというようなことです。幼稚園の場合はいろいろと事情が難しく、統一ができないところは多々あるけれども、ある一定の専門家でも、全てが園医は専門家ではないので、やはりそういったもので専門家の意見を聞く形式とかそういうことをやって、やっぱり児童の安全を守っていくということが必要なのではないかとということで、今後正式に依頼をかけてくるかも

しれませんけれども、ちょっとさわりに。そんなようなお話がありましたので。

でも、児童の安全を守るという意味では、先ほど飲み込みのことについても、実際は先生のおっしゃるとおり、幼稚園の遊具とかアメリカなんかはしっかりしていて、口腔内に入る大きさのおもちゃというのは、円形であったりとか、そういうものだと事故が起きやすいとか実際は決まっていて、何歳児には角は何センチ以下、アメリカなんかはこういうスペースみたいなのを売っていて、その中を通るものは与えてはいけません。そういうようなところで注意しているようなところとか組織もあるので、そういったことも実際は含めての考え方になるのかなとは思っています。こういったことも後ほど、ちょっと情報提供というだけで終わらせていただきます。

以上です。

大島委員長

教育長。

教育長

特にはないのですが、委員長の先ほどのご発言を受けて、教育委員会でちょっと対応していることがありますので、学校教育担当から報告させます。

大島委員長

では、学校教育担当、よろしくお願いします。

学校教育担当

昨日の北海道での事故を受けまして、今検討中ではありますけれども、各小・中学校での給食についての対応方につきまして、注意喚起で行うということで今、準備を進めているというところでございます。

過去にもパンでの窒息事故があったということがありました。そのときには東京都の教育庁のほうから通知がありまして、それに基づきまして注意喚起を行いましたけれども、今回、それはまだありませんが、昨日の今日でございますので、今日中に各学校のほうに給食についての注意喚起を行いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

それでは、以上の報告につきまして、補足、質問等ご発言ありましたら、お願いいたします。

小林委員

今、学校教育担当からの報告がございましたけれども、こういった事故は残念ながら連鎖したりとかそういったこともありがちですので、ぜひ速やかに進めていただきたいと思っております。いわゆるコンニャクを使ったゼリーで、特別支援学校とかそういったところで事故はよく起こるわけですが、そういったものはもちろん現在はもう使われていないということだと思っておりますけれども、さまざまな子どもたちの実態の中で、いろいろなことが想定されると思っておりますので、改めて危機管理という視点で各学校に指導を進めていただければありがたいと思っております。

以上です。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

<事務局報告事項>

では、ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

それでは、事務局報告、報告事項の1番目、平成25年度学校教育向上事業研究指定校等についての報告をお願いします。

指導室長

それでは、お手元の資料に従いまして、平成25年度の学校教育向上事業研究指定校についてご報告をさせていただきます。

この研究指定校につきましては、毎年新たに指定をしていくわけなのですが、まず1番目のところに書きました事業の趣旨ですが、中野区の教育課題、さまざまありますが、そういう課題について研究校を指定して、そして研究活動、原則2年間やってもらいまして、区内の各学校に発信、報告をするというものであります。

(2)のところに、2年次、1年次という表がありますが、まず2年次は昨年度、指定校年度発表の学校でございます。一番右側に研究発表会の日程等も書いてありますので、可能な限り行っていただければありがたいなというふうに思いますが、今年度の重点課題という欄をごらんください。2年次の学校は、特徴としては言語活動の充実というものが3校ほどあります。これは指導要領のキーワードに言語活動というのがありますので、それを踏まえて3校が研究活動を行っています。この言語活動につきましては、国語だけではなくて全ての教科、領域で実施をするというものであります。

それから、第七中学校防災教育ということで、これは3.11以降防災教育の充実については、どの学校でも力を入れているところなのですが、先を見通した形でその研究テーマ

をごらんいただきますと、地域、保護者との連携を通して行う防災教育ということで、少し先に進めた形のものに取り組んでいただいているところです。

また1年次のほうをごらんください。1年次のほうは今年度、そして来年度の2年間の研究なのですが、小中連携教育、これはことしからスタートしています。モデル校として小学校2校、中学校1校に実施をお願いしているところです。

また、昨年度いじめの問題が大きく取り上げられましたが、それを踏まえてということで心の教育の充実、特に道徳の時間をより充実させようという学校が、小学校1校、中学校1校でございます。

また、上高田小学校では特別支援教育の充実ということで、平成28年度から第3次計画に基づいて特別支援教室の展開が始まるわけなのですが、それに向けて現在の通級学級の指導を踏まえた今後のあり方について研究を行っているものであります。

大体研究の概要については、以上です。

2のその他の研究指定校ということで、東京都又は文部科学省の研究指定ということで、以下11校が現在研究に取り組んでいるところです。

説明については以上です。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして質問、ご発言等ありましたら、お願いします。

小林委員

こういった各学校で行う研究は非常に重要なことだと思います。ちょっと確認なのですが、この研究を進めるに当たって2年目に発表すると思うのです。そのときの発表の形式というか、こういったようなことで区教委としては定めているとか、または研究紀要、冊子ですね。こういったものもどの程度のものを求めているのか、ちょっと確認をしたいと思います、お願いします。

指導室長

まず、発表の形式なのですが、学校の意見を最大限尊重しています。従来ですと、研究授業があつて、そして体育館で一堂に会した研究発表会、また指導講評、記念講演であるとかというのがスタンダードだったのですが、必ずしもそれでなければいけないということではなくて、例えば昨年度のある小学校は、そういう大きな発表会を行わずに、毎回研究授業のお便りを出して、その都度研究協議会を外の方たちに参加していただく形でやるというものを8回ほど繰り返している学校もあります。

ですので、最近、いわゆる古典的なパターンではなくて、分科会別に低学年部会、中学年部会、高学年部会に分けてやるとか、そういうように実際に発言する先生たちがなるべくたくさん確保できるような形態を学校は望んでいる傾向にあるかなと思っています。それについては、冒頭申し上げましたように柔軟に対応していきたいなと思います。

それから、研究紀要につきましては、これも学校がとても厚いものをつくる学校もあれば、リーフレットを少し膨らましたようなものという形で、それをつくること自体が目的にならないように、研究の成果として何を言いたいのか、それが伝わる適切なものであれば構わないというふうに考えております。

小林委員

今の報告の線で、ぜひ進めていくことが望ましいかなと私も思います。やはり研究を進めるに当たっては大変な労力が要るわけで、重要とはいうものの日常の教育活動も並行してやっているわけですので、研究のために学校が疲れてしまって、日常の指導がおろそかになってはいけないと思います。そういう点では、いわゆる発表の形式も特に楽をすとか手を抜くという視点ではなくて、しっかりと根づいていくというか、実践に結びついていくという視点で、各学校の研究の実情に応じて柔軟に発表を進めていくという、その方針はぜひ今後も貫くべきだと思います。

それから、紀要とか冊子、そういったものもまさに今言われたとおりそれをつくること目的になると、これも大変な負担になってしまいますので、ぜひできるだけ周りの、いわゆる中野区内にその成果を普及啓発するというのも重要な役割ですので、そういった視点を最低限押さえながら、あまりこれも学校の負担にならないように、かつ、実践に結びつくようにという効果的な方法で進めていくことが大事かなと思います。

特に研究については、やはり学校の財産、さらには先生方の資質、能力の向上という点で非常に重要だと思うのですが、従来の研究を見ていくと、そのときは非常に深まるのですが、2から3年たつとその学校にそういうものが残っていないとか、せつかくの労力が子どもたちのために還元されていなかったりというような実態も見受けられることもありますので、その点も十分注意しながら、中身のある、そして子どもたちのために役に立つ研究であるように進めていただければありがたいなと思います。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。今の委員のお言葉にありました教員の資質能力の向上というこ

とでは、研究というのはとても大切な取り組みなのです。若い先生がふえている中で、各校長先生方も発表することを目的としているのではなくて、研究活動を通じて教員の授業力を上げていく、そのために研究に取り組むというようにお声をたくさん聞いていますので、実際に子どもにかえるような研究を進めていきたいなというふうに考えております。

大島委員長

ほかにご発言ありますでしょうか。

高木委員

1年次の上高田小学校の特別支援教育の充実で、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方ということで、先ほど指導室長は、特別支援教室の絡みというようにご説明があったと思うのですが、この研究テーマだけを読むと、どちらかというところ、ダイバーシティを重視して、同じところで障害がある子とそうでない子を一緒にやっていくようなテーマに見えたのです。

特別支援教室もなかなか都のほうでも指針的なところが決まっていなくて、具体的にどういうところに着目して研究テーマが置かれているのか、わかる範囲で教えていただきたいのです。

指導室長

特別支援教室構想は大体3校がセットで、拠点校から教員が行って、そこで特別支援教室において教育をするというのが考え方なのですけれども、そこまでいきなりは中野区としてもまだ到達できないという形になっていますので、上高田小にある通級指導学級と、他校に行くのではなくて校内において情緒障害の先生たちが指導するとか、またはそれに近い集団指導するとかというところのノウハウについて、まずことし固めていこうと。

今後の見通しとしては、まだ平成26年、27年の2年間ありますので、それを今度幾つかのモデル校みたいなものを設定して、少し学校数をふやしていくような形で2年間で研究をして、平成28年度には区内でそれを全体的にできるかどうかというあたりを詰めていきたいな、そういうような考えのもとに今年度やれるところということで校内における、です。「インクルーシブ教育」というような表現になっています。

高木委員

今、インクルーシブ教育、特別支援はもちろん小学校のレベルの研究テーマだと思うのですが、中学校の特別支援教育というのはそうすると、ちょっとこれ離れてしまいますけれども、どういうふうな形になるのでしょうか。

指導室長

東京都の第3次計画の中でも、小学校の特別支援教室構想は具体的に出ている、現在もモデル地区で実施をしているのですけれども、中学校についてはまだその辺がきちんと示されていないのです。ですので、今後、中学校と小学校はやはり教育課程の進路のこともいろいろ絡みますので、そのあたりがまだ示されていないので、少し国や都の動向を見ながら今後考えていきたいなというふうに思っています。

高木委員

と申しますのは、今週、学校の仕事の関係で1校、通信制高校のサポート校に訪問して、その学校の状況をいろいろ校長先生とお話をした中で、従来は不登校の子どもの入学が多かったのだけれども、今でも多数ですけれども、だんだん発達障害、ボーダーの子も含めてふえてきているというようなお話。それが、コミュニケーションに課題があって全日の高校に行くのが難しいケースと、そこが思春期と重なって不登校につながりやすく、重複して発達障害があって不登校になってくるケースが年々ふえてきているというようなお話があったのです。

そういうことを考えると、中学校のほうが通級のコースも少ないですし、なかなかインクルーシブということを考えると受験もあるので、何となくそういった子どもたちはケアがなかなかできにくいと思いますので、もちろん小学校の段階でちゃんとしたケアをやって、その土台ということもあるのですが、教育委員会としても、都の支援が出てこないとなかなか動きづらいと思うのですが、特に今回、1年次のところで、江古田小学校、江原小学校、第七中学校で小中連携教育の充実があって、ちょうど情緒障害ではないのですが、江原小学校と七中には特別支援の教室がありますので、そういったこともだんだん着手していくべきなのかなとちょっと思ったところです。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今回、こういう研究指定校ということで、教育委員会でも報告をしているわけですけれども、各学校には校内研修の研究テーマがあって、恐らく教育委員会でもそれを集約していると思うのです。こういう形でここだけやっているよというのではなくて、どの学校でもやっていますので、できれば集計が終わった段階で、教育委員会の中で各学校ではこんなことをやっているということをしてできるだけ報告したり、公開というか周知していくとい

うことは大事だと思いますので、ちょっとその点も検討しておいていただければと思います。

大島委員長

そのほかはよろしいでしょうか。

私からちょっと質問なのですが、2のその他の研究指定校ということで、東京都とか文部科学省から指定された研究がたくさんあるようなのですが、こういう研究の成果の発表といいますか、これは各学校で何かされる、やはり中野区の指定校と同じように発表の場が何かあるのか、あるいは東京都だけに書類か何かで報告書みたいなを出すとか、その辺のやり方はどうなのでしょう。

指導室長。

例えば、塔山小学校でOJT推進と、これは昨年度も塔山はOJTの推進校をやったのですが、中身が教員をOn the Job Trainingですので、発表会にいらっしゃるのは教員が対象、又は教育関係者が対象になりますので、実際に発表もしていますが、保護者ですとか地域の方たちにとという形をとっていないものもあります。また、東京都のほうから指定されるものの中では、発表会は特に義務づけませんというものもありますので。ただ、学校として発表したいということであれば、それはやぶさかではありませんし、それはより望ましいかと思えますけれども、発表をするという形になるとそれなりのエネルギーも使う形になるので、それは校長の判断になるかと思えます。

鷺宮小が言語能力の推進校ということで3年計画でやるのですが、これは一つ上の1年次のところに鷺宮小学校、言語活動の充実ということで、これは都の研究と区の研究をかぶせた形、両方研究指定をとる形になりますので、ここでは発表を視野に入れた研究活動をしています。ケース・バイ・ケースというふうにお考えいただいて結構かと。

大島委員長

わかりました。今、小林委員が言われたように、我々も各学校でどんな活動をしているかとか、どこに力点を置いてやっているかとか、そういう状況をなるべく知りたいと思えますので、もちろん私たちが現場に出かけていくということも大事なのですが、全部回るということも難しいので、全体的な状況についてまとめて、我々も情報を共有できるような機会を設けていただければと思いますので、お願いします。

指導室長

次回、またはその次ぐらいを目途に、すぐに集計をしましてご説明をしたいなというふ

うに思います。

大島委員長

よろしくお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、続きまして、事務局報告事項の2番目、海での体験事業の応募状況等についての報告をお願いします。

学校地域連携担当

それでは、お手元の資料に基づきまして、海での体験事業の応募状況等についてご報告させていただきます。

現時点の応募状況総数でございますが94人。内訳は、男子が53人、女子41人でございます。5年生が48人で、6年生は46人となっております。

2の事業概要でございますが、4月26日の当委員会でもご報告させていただいておりますけれども、事前指導と海合宿から事業を持っておりまして、事前指導につきましては7月22日、月曜日から27日の土曜日に、中野中学校のプールを使用しまして、泳力測定、班づくり等の指導を行います。その後、7月28日から8月3日にかけての3回の海合宿を実施いたします。

実施内容につきましては、資料③に記載してございますが、1日目の午後にライフセービング講習、2日目の午前中に持久泳、2日目の午後にシュノーケリングの講習をして、3日目の午前中にシュノーケリングの講習によりまして海中観察などを行う予定となっております。

報告は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

前回はどれぐらいだったのか。教えていただいたのですけれども。

学校地域連携担当

昨年度は応募数が84人で、実際、最終的な海合宿の参加は82人となっております。

渡邊委員

内訳まではわかりますか。

学校地域連携担当

前年度の内訳をちょっと用意しておりません。申しわけございません。お調べして後ほどご報告させていただきたいと思います。

大島委員長

私からちょっと質問なのですけれども、たしか定員が150人だったかと、ごめんなさい、間違っていたら訂正してもらいたいのなのですけれども。それでまだ定員に達していないのではないかと思うのですが、追加して募集するような予定はあるのでしょうか。

学校地域連携担当

定員は150名となっておりまして、当初の申し込みの締め切りを6月4日に設定してございましたが、その時点での申込数が88人でありましたので、ホームページ等で追加の募集を行って94人になっております。まだ、定員に余裕がありますので、あす、参加するお子様の保護者説明会を予定しておりますので、その席でも再度PRを行って、お友達等にお声かけいただいて、可能であれば参加いただきたいというふうをお願いをする予定でございます。

大島委員長

ほかには質問等。

小林委員

前にも報告があったかもしれませんが、いわゆる第1回から第3回ということで3回に分けてやるわけですが、1回当たりの指導体制というか、どういった規模でどういう人数で指導員が入るといった概要をお話いただければありがたいと思います。

学校地域連携担当

定員を150名に設定しておりまして、3回に分けてございますので、1回当たり50名想定で準備をしております。児童の参加の人数に多少の差がありますが、基本児童二人につき指導員一人をつけるという体制でございますので、50人の場合には25人の指導員が配置をするということでございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

小林委員

そのほか看護師とかの引率については。

学校地域連携担当

正看護師が同行いたします。移動しますバスのほうにも看護師が同乗いたしますし、現

地でも宿泊施設のほうへ児童と一緒に寝泊りをして対応する予定でございます。

小林委員

やはり安全というのが第一の条件というか一番大切にしなければいけない点だと思いますので、実施に当たってはさらに担当のほうからもその点の設定をぜひお願いしたいと思っています。

大島委員長

ほかには。どうぞ、高木委員。

高木委員

本年度は募集については、事務局のほうではかなり頑張ったと思うのですが、結果的に締め切りの段階では前年度とほぼ同じぐらいの数だったというご説明だと思います。中野区の公立の小学校の5・6年生のトータルというのは2,900人ぐらい。公立でなくても行けるとして3,000人前後ぐらいですよ。定員150人ということは5%ぐらいを見込んでいると思うのですが、現実問題として小学校5・6年生で、中野区の場合、半分ぐらいは受験というのを頭に入れて、夏季講習とかもこの時期から始まりますし、あるいは受験しないお子さんでも夏にはサッカーや野球の合宿とかが入ってくるので、ちょっとやっぱり150人というのは難しいのかなという素朴なものもありますので、2年やって、なくせということではないのですが、来年度、例えば100人行かないぐらいでもいいのではないかなとは思うのですけれども。やはり数が減ってしまうと企画提案型のものなので厳しいですかね。

学校地域連携担当

委員おっしゃるとおり、定員等については私どもとしましても課題というふうに思っておりますので、今後検討が必要かなというふうに考えております。ただ、参加を希望されているお子さんの中で、前年度参加をして、今年度6年生で再度申し込みをされた方が21名いらっしゃって、パーセントにしますと45.7%になりますので、そういった意味でのリピート率といいますか、もう一度参加して楽しく、今年度もというお子さんもいらっしゃいますので、そういった事業が継続する中で魅力ですとか、内容によってお子様の参加率も上がるかなという期待は持っております。

教育委員会事務局次長

いずれにしろ、この企画がいい悪いではなくて、150人という定員の立て方については、この2年間やってございますので、担当のほうでも相当の工夫をしました。ですから、この定員150人というのはもともとが厳しいのかなと。逆に定員150人で90人とかいうと、内

容に問題があるみたいな形になることもありますので、やっぱりそれは現実に近い数字で定員を定めていきたいなと思います。今後検討していきたいなと考えます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

子ども教育経営担当

ございません。

大島委員長

では、そのほかに報告事項はございますか。

子ども教育経営担当

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで傍聴の方に、7月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。

7月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載してございます。後ほどお読み取りをいただきたいと思います。

これをもちまして、教育委員会第20回定例会を閉じます。

午前10時39分開会